

①地震・津波災害からの復旧・復興

東日本大震災による農林水産関係の被害状況

東日本大震災では、農林業関係で1兆1,799億円、水産業関係で1兆2,637 億円、合計で 2 兆4,436億円の被害が発生。

農林業関係被害

農地（2.6 万ha）	4,288億円
農業用施設等（18,146箇所） （水路、揚水機、集落排水施設等）	4,721億円
農作物、家畜等	142億円
農業・畜産関係施設等（農業倉庫、ハウス、畜舎、堆肥舎等）	493億円
林野関係（林地荒廃、治山施設、林道施設、木材加工流通施設等）	2,155億円
合計	1兆1,799億円

- 注：1 平成24年 7 月 5 日時点。
（農地・農業用施設等は令和6年3月末時点）。
- 2 被害額には、原子力災害による被害額は含まれていない。
- 3 被災した農地は青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、新潟県

水産業関係被害

漁船（28,612隻）	1,822億円
漁港施設（319漁港）	8,230億円
養殖関係	1,335億円
養殖施設	738億円
養殖物	597億円
共同利用施設（1,725施設）	1,249億円
合計	1兆2,637億円

- 注：1 平成24年 7 月 5 日時点。
- 2 漁船は、21都道県で被害（岩手、宮城、福島では約9割で被害）。
- 3 漁港施設は、7 道県約 4 割で被害（岩手、宮城、福島ではほぼ全てで被害）。
- 4 この他、民間企業が所有する水産加工施設、製氷冷凍冷蔵施設等で約1,600億円の被害（水産加工団体等からの聞き取り）。

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況

MAFF

農地

96%

漁港
(陸揚げ機能)

100%

主要な
排水機場

100%

漁船

94%

農地海岸

98%

養殖施設

100%

農業集落
排水施設

99%

大型定置網

100%

海岸防災林

99%

産地市場
(業務再開)

100%

木材加工
流通施設

100%

水産加工施設
(業務再開)

99%

- 注：1 水産加工施設は令和6年12月末時点、その他は令和6年3月末時点。
2 農地は、公共用地等への転用が行われたもの（見込みを含む）を除いた津波被災農地（青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県）19,640haに対するもの（福島県770ha除き完了）。
3 主要な排水機場は、復旧が必要な96箇所に対するもの。
4 農地海岸は、復旧が必要な122地区に対するもの（福島県3地区を除き完了）。
5 農業集落排水施設は、被災した401地区に対するもの。（復旧事業実施中も含む）。
6 海岸防災林は、復旧を要する164kmに対するもの（福島県1km除き完了）。

- 7 木材加工流通施設は、再開を希望する41箇所に対するもの。
8 漁港は、被災した319漁港に対するもの。
9 漁船は、復旧を目指す20,000隻に対するもの。
10 養殖施設は、再開を目指す68,893施設（岩手県17,480施設、宮城県51,413施設）に対するもの。
11 大型定置網は、復旧を目指す143ヶ統に対するもの。
12 産地市場は、被災3県で被災した30施設に対するもの。
岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設全てが再開。
13 水産加工施設は、被災3県で再開を希望する766施設に対するもの。

震災からの復興のため、人的支援を実施

農林水産省は、東日本大震災からの復旧復興や、農地・森林の除染を速やかに進めるため、職員の復興庁・環境省等への出向及び被災自治体との人事交流を実施中。

また、被災地における災害復旧工事を迅速・円滑に実施するため、被災県からの支援要望に沿って、農林水産省及び他の都道府県等の専門職員を被災自治体に派遣。

農林水産省から復興庁等への出向状況 (令和6年9月末時点)

復興庁	44名
環境省	
福島地方環境事務所	37名
※このほか（公社）福島相双復興推進機構へ職員（3名）を派遣	
人事交流	
岩手県内	5名
宮城県内	2名
福島県内	7名

農林水産省及び都道府県等からの職員派遣の実績（農林水産関係）

(単位：人月)

	国	都道府県	市町村	計
農地・農業用施設	1,527	8,541	－	10,068
森林・林業関係	60	2,177	－	2,237
漁港関係	324	2,637	2,227	5,188

注：令和6年9月末までの派遣実績。
職員1名を1か月間派遣した場合、1人月と数える。

農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施

MAFF

土地改良法特例法等に基づき、東日本大震災により被災した農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施。
令和5年度までに全地区が完了。

【仙台東】大堀排水路



津波で損壊した排水路の復旧状況

凡 例

 	直轄特定災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
 	直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)
 	代行海岸保全施設災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
 	福島特別直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)

※⑬請戸川は一部避難指示区域内

【仙台東】ほ場整備（大区画化）



大区画化したほ場での営農状況



⑥迫川上流・荒砥沢ダム
(復旧完了)

①定川
(復旧完了)

②仙台東
(復旧完了)

③名取川
(復旧完了)

④亘理山元
(復旧完了)

⑤亘理・山元
農地海岸
(復旧完了)

⑦迫川上流
(復旧完了)

⑧河南
(復旧完了)

⑨白河矢吹
(羽鳥ダム)
(復旧完了)

⑩阿武隈川上流
(西郷ダム)
(復旧完了)

⑪芳賀台地
(復旧完了)

⑬請戸川
(復旧完了)

⑫南相馬
(復旧完了)

【南相馬】村上第二排水機場



損壊した建屋及びポンプ設備の復旧状況

【亘理・山元農地海岸】海岸堤防



海岸堤防の復旧状況

【名取川】関上排水機場



損壊した建屋及びポンプ設備の復旧状況

農地の復旧にあわせた、ほ場の大区画化への取組

地震・津波で被災した地域において、直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化に取り組む中。

農地の大区画化の県別面積（ha）（令和6年3月末時点）

県名	大区画化に取り組む 地区の計画面積 （注1）	整備完了面積 【全体】	左記のうち 大区画化を 行った面積 （注2）
岩手県	50	50	10
宮城県	6,360	6,360	5,370
福島県	1,970	1,800	1,450
計	8,380	8,210	6,830

注1：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

注2：大区画化とは、農地を0.5ha以上の区画に整備するもの。

大区画化整備したほ場（大曲地区（宮城県東松島市））

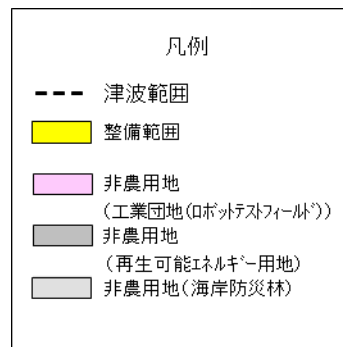


整備前



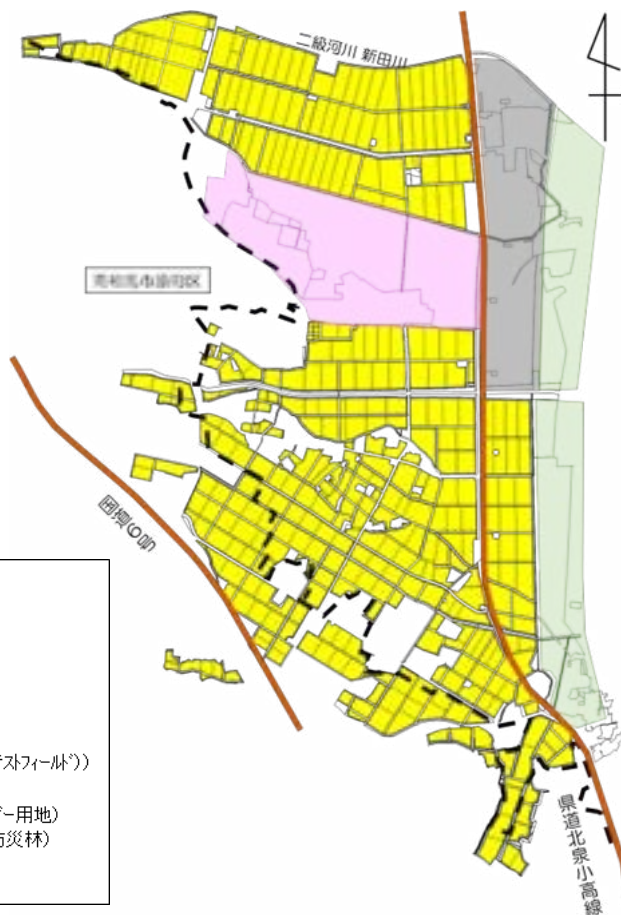
（提供：国土地理院）

整備後



事例：福島再生加速化交付金(原町東地区(福島県南相馬市))大区画化整備図

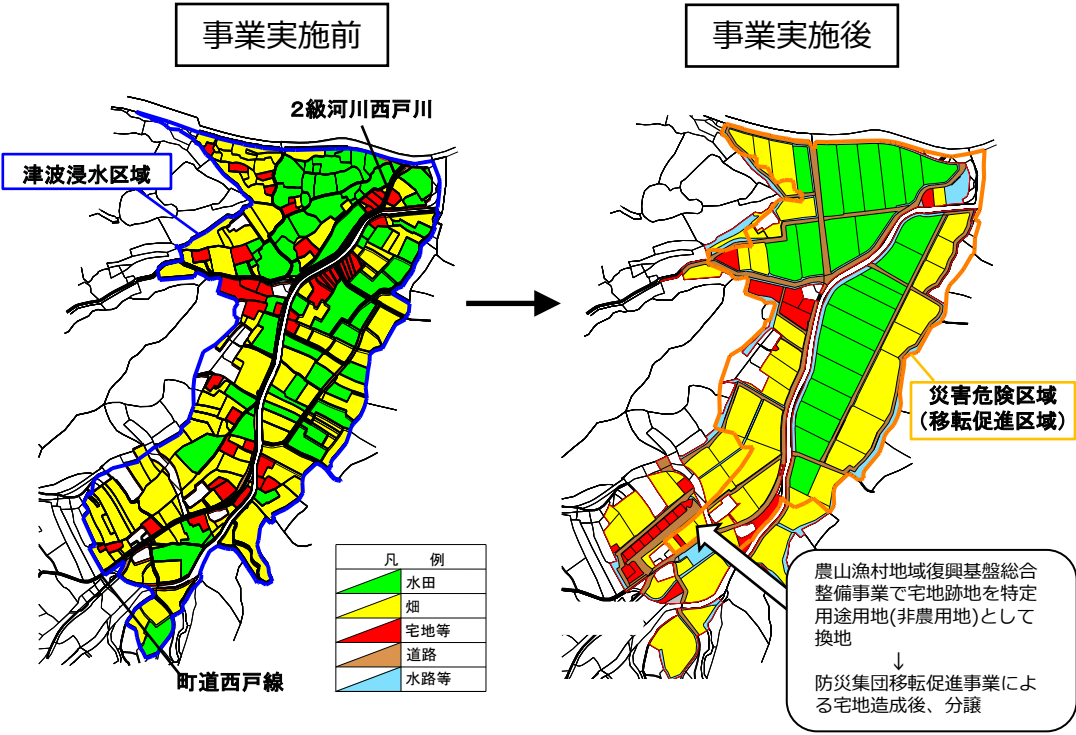
原町東地区（地区面積：525ha）は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地の復旧と併せて、ほ場の大区画化（10～30a→標準区画1.2ha）を実施。



※津波範囲は、「東日本大震災 南相馬市災害記録誌」（南相馬市、平成25年3月発行）による。

防災集団移転促進事業と連携して農業農村整備事業を実施し、高台への集団移転と併せて、移転跡地を含めた農地整備を2県10市町17地区で進めており、15地区で整備が完了（令和6年3月末時点）。

宮城県南三陸町の南三陸地区（西戸川工区）^{さいどがわ}では、復興交付金を活用して「農地整備事業」と「防災集団移転促進事業」を一体的に実施し、住宅地の移転に必要な用地の創出や、移転跡地を含めた農地整備を行うことにより、事業期間の短縮と、効率的な土地利用を実現。



県名	市町村名	地区名
宮城県	南三陸町	南三陸地区
	石巻市	牡鹿地区、大川地区、北上地区
	七ヶ浜町	七ヶ浜地区
	気仙沼市	気仙沼地区
	山元町	山元東部地区
	亘理町	亘理地区
	東松島市	西矢本地区、奥松島地区
	名取市	名取地区
福島県	岩沼市	岩沼地区
	南相馬市	原町東地区、右田・海老地区、 <u>真野地区</u> 、 <u>井田川地区</u> 、八沢地区
2 県	10 市町	17 地区

※下線は、令和6年度以降も農地整備を実施する予定の地区を示す。

被災した漁港や水産加工施設の整備

気仙沼漁港・石巻漁港等においては、水産加工団地の土地の嵩上げ工事や高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備などを実施。

被災状況（気仙沼漁港）

防波堤、岸壁、市場施設、水産加工団地等が壊滅。約1mの地盤沈下により、満潮時には、漁港及び水産加工団地へ海水が流入し、冠水。

荷さばき所の被害状況



浸水した荷さばき所背後



倒壊した岸壁



復旧・復興の取組（気仙沼漁港）

南気仙沼地区と鹿折地区の一部を水産加工施設等の集積地として整備するため、嵩上げ工事を実施（平成26年3月完了）。

主要な陸揚岸壁について、水産庁が代行工事を実施（平成26年5月完了）。

高度衛生管理に対応した荷さばき所を整備（平成31年4月供用開始）。



嵩上げた集積地（南気仙沼地区）、
復旧した岸壁及び完成した荷さばき所



荷さばき所の内部写真

漁港の高度衛生管理のイメージ

